2026 年（令和 8 年）度

一般編入学試験Ｂ日程 問題

小　論　文

2026 年 2 月 6 日 実施

【解答上の注意】答案は別紙解答用紙に、左横書きで書いてください。
この問題用紙の余白や裏面を下書きなどに利用してもかまいません。

《課題文》

國分によれば、一般的に責任は意志の概念を前提にしている。つまり私たちが自分の行為に責任を負うのは、その行為が私たちの意志に基づくものであるからである。意志が生じたからこそ、その結果に対して責任が課せられるのだ。

たとえば、「私」が誰かを殴ったとしよう。相手はそれによって怪我をする。このとき、相手が怪我をしたことについて「私」が責任を負うのは、「私」が相手を殴ることを意志したからである。

なぜ、意志することが、責任を負うことと結びつくのだろうか。その理由を説明することは意外とややこしいのだが、さしあたり、次のように整理することができるだろう。

意志するということは、選択するということである。相手を殴ることを意志するとき、「私」は、相手を殴るか、殴らないか、という二つの選択肢から、前者を選択する。このことは、裏を返せば、「私」がその選択をする前には、「私」が相手を殴るか殴らないかは、決まっていない、ということだ。

あまりにも当たり前のことであるが、しかし、理論的にはここが大切なのである。「私」が相手を殴るということは、「私」がそれを選択し、意志しなければ、起こらなかった。つまり、相手が「私」に殴られて怪我をしたことの原因は、ひとえに、「私」がそれを意志したことにあるのであり、それ以外にはないのだ。だから、「私」はその結果を自分以外の誰のせいにも、何のせいにもすることはできない。したがって、「私」は相手を殴って怪我させた責任を、引き受けなければならないのである。

見方を変えるなら、このことは、自分で意志したわけではないことに対して、私たちが責任を負うことはない、ということでもある。たとえば、「私」が満員電車に乗っているとき、後ろから誰かが駆け込み乗車し、その人の無理に押され、抗い難く隣の人にぶつかってしまったとしよう。このことは、相手に対して身体的な苦痛を与えたという点では、相手を殴っていることとそれほど変わらない。しかし、「私」はそのようにぶつかったことに対して――そこによほどの不注意が認められない限りは――責任を負わないだろう。なぜなら、「私」はその人にぶつかろうとしてぶつかったのではなく、その結果を意志していたわけではないからだ。

もしも、「私」がその人にぶつかってしまった責任を誰かに帰すとしたら、それは、その事態を引き起こした者へと向かう。それは、「私」のことを押した人、つまり駆け込み乗車してきた人である。その人は、駆け込み乗車しないこともできたはずなのに、あえて駆け込み乗車することを選んだ。つまりそうする意志を持っていた。だから、「私」が隣の人にぶつかってしまった原因は、駆け込み乗車をした人の意志にある。したがって、「私」が隣の人にぶつかってしまった責任も、その人が負うべきなのである。

國分によれば、このように意志に基づく行為は、能動的な行為として、つまり自分から働きかける行為のあり方として理解できる。それに対して、他者によって強制的に行為させられることは、受動的な行為のあり方である、と考えられる。明確な意志に基づいて相手を殴ることは、能動的である。それに対して、満員電車で抗い難く隣の人にぶつかってしまうことは、受動的な行為である。そして私たちが責任を課せられるのは、あくまでも前者、能動的な行為に対してだけである。これが、責任と意志に関する私たちの常識的な考え方だと、彼は主張する。

（戸谷洋志著『生きることは頼ること』より）

《問　題》

課題文を読み、以下の指示に従って答えなさい。

(1) 責任と意志との関係性についての説明を、200 字以上 300 字以内で解答欄①に書きなさい。

(2) 次の問いへの答えを、300 字以上 500 字以内で解答欄②に書きなさい。

問：本文の内容を踏まえながら、自身の責任が伴う学びとはどのようなものであると考えられるのか、具体的な例を挙げながら説明しなさい。